

被保険者証の更新とカード化について

現在国保に加入されている皆さんは、保険証が平成17年10月1日から一人1枚のカードになります。新しい保険証は9月中に世帯主にまとめてお届けします。

※不在または長期入院等の場合は、役場(千畑庁舎)住民生活課医療保険班に9月20日までご連絡ください。

被保険者証は、皆さんが保健医療機関等で受診するときに国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。

そこで、受診される方は次のことを必ず守るようにしてください。

- 1 現在入院中あるいは通院中の方は、平成17年10月1日から新しい被保険者証を必ず保険医療機関等の窓口へ提示してください。
- 2 70歳以上の方および老人保健の適用を受けている方は、負担割合を表す証として「国民健康保険高齢受給者証」または「老人保健法医療受給者証」を交付していますので、被保険者証といっしょに保険医療機関等の窓口へ提示してください。
- 3 社会保険に加入された方や扶養になられた方は、役場各庁舎の総合サービス課で手続きしてください。なお、手続きに必要なものは次のとおりです。

- ・国保から脱退する全員の保険証、職場の保険に加入した全員の保険証
- ・印かん

※届出が遅れると、支払う必要のない保険税を納めていることになります。

また、国保の保険証で医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費はあとで返していただくことになります。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎84-4903(内線2144)

介護保険事務所 からのお知らせ

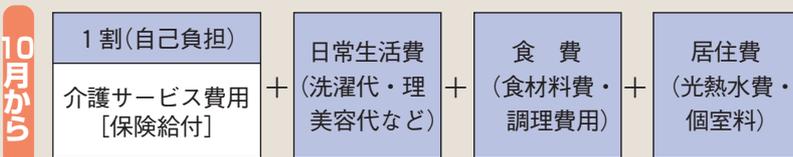
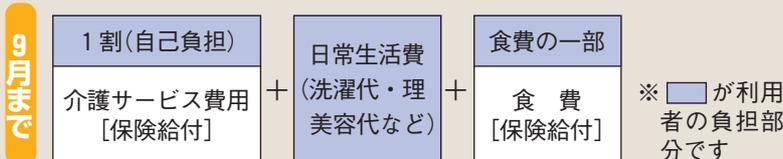
10月から介護保険施設の利用料が変わります

現在、介護保険施設に入所している方の食費と居住費(光熱水費など)は介護保険から支払われていますが、法律の改正により、在宅で介護を受けている方との費用負担を公平にするために施設サービスの食費・居住費が利用者の負担となります。なお、対象となるのは次の方です。

- ▼特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方。
- ▼ショートステイを利用している方。
- ▼デイサービス・デイケア利用時の食費も自己負担となります。

問い合わせ

介護保険事務所 保険管理班
☎0187-86-3911
各介護保険施設



▶食費・居住費の全額が自己負担となりますが、所得の低い方(住民税非課税世帯など)は費用に上限が設けられ、負担が軽減されます。

※食費と居住費の額は施設ごとに定めることになっています。

次回は食費・居住費の負担額の仕組みと負担軽減措置についてお知らせします。

国民年金保険料は おトクな前納割引で！！

国民年金保険料は月々13,580円ですが、前納すると年度途中からでも納付月に応じて割引されます。おトクな前納割引をぜひご利用ください。

●平成17年9月以降の前納額(定額の場合)

納付月	前納月数	前納額	普通納付額	割引額
9月	7	94,130円	95,060円	930円
10月	6	80,820円	81,480円	660円
11月	5	67,460円	67,900円	440円
12月	4	54,050円	54,320円	270円
1月	3	40,610円	40,740円	130円
2月	2	27,120円	27,160円	40円
3月	1	13,580円	13,580円	0円

前納割引の申し込み先は大曲社会保険事務所です。
納付に関する相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。



大曲社会保険事務所 ☎63-2295
役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎84-4903(内線2146)

真木真昼県立自然公園指定30周年記念登山を実施します

千畑地区と大仙市太田町にまたがる真木真昼県立自然公園は、ことし指定30周年を迎えました。その記念事業の1つとして、薬師岳・真昼岳登山を実施します。紅葉の季節の登山にあなたも参加してみませんか。

主 催	美郷町・大仙市・真木真昼県立自然公園を美しくする会		
コ ー ス	真昼岳コース		薬師岳コース
	赤倉登山口～峰越登山口		Aコース(薬師平まで) Bコース(和賀岳まで)
所要時間	登り3時間、下り1.5時間	登り3時間、下り1.5時間	登り4時間、下り3時間
期 日	10月16日(日)		10月2日(日)
予 備 日	10月18日(火)		10月4日(火)
集合場所	千畑交流センター (旧農村環境改善センター)		大仙市太田国民休養地奥羽山荘
集合時間	午前7時		午前6時
申込期限	10月7日(金)		9月28日(水)
募集定員	先着50人		先着40人
申し込み 及び 問い合わせ	美郷町商工観光課 ☎ 0187-84-4909 ☎ 0187-84-3934		大仙市太田総合支所地域振興課 ☎ 0187-88-1112 ☎ 0187-88-1921
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・定員になり次第締め切ります。 ・集合場所～登山口、下山後～解散場所まではマイクロバス等で送迎します。 ・主催者側では傷害保険等に加入しませんので、保険・事故については各自の責任とします。 ・山行は案内人が同行します。 ・食糧、雨具、懐中電灯は必ず持参してください。 		

※10月11日(火)には小中学生を対象とした「自然に親しむ会」を開催します。
詳しい内容については、後日お知らせします。